

第5回伊達橋補修検討委員会資料

平成28年3月11日

村委員会資料 11日



Ⅱ. 亀裂原因の推定

1 亀裂原因の推定

1-1. 亀裂の発生状況

亀裂発生箇所を図-1.1、表-1.1、亀裂の位置を写真-1.1、代表的な亀裂発生箇所を写真-1.2~写真-1.6 に 示す。

亀裂は、横桁フランジと垂直材の接合部(①②③④)、下弦材とニーブレース・下横構ガセットの接合 部(⑤⑥⑦⑧)、支承部補剛リブに発生している。垂直材と横桁フランジの接合部の亀裂は側径間側(VP1 ~7、19~25)、下弦材とニーブレース・下横構ガセットの接合部の亀裂は支点部(VP1、3、23、25)に 発生する傾向が見られる。

1-2 検討方針

亀裂原因の検討にあたっては、発生している以下の亀裂に対して、亀裂発生位置の応力や変形、それを引 き起こす部材の挙動、さらに橋全体の挙動を順に確認し、亀裂原因を整理していく方針とする。

- ・横桁フランジと垂直材の接合部 ⇒ 『2.横桁接合部の亀裂原因』に詳述
- ・下弦材とニーブレース・下横構ガセットの接合部 ⇒ 『3.ニーブレース接合部の亀裂原因』に詳述
- ・支承部補剛リブ ⇒ 『4.**支承補剛リブの亀裂原因**』に詳述



図-1.1 亀裂発生箇所図











写真-1.3 垂直材と横桁下フランジ(VPL2④) 写真-1.4 下弦材とニーブ レースフランジ(VPR25⑥)



写真-1.5 下弦材とガセットの接合部(VPR03⑦⑧) および下弦材とニーブレース接合部(⑤⑥)



写真-1.2 垂直材と横桁上フランジ (VPL2③)



写真-1.6 支承部補剛リブ(VPR25 支承)

2. 横桁接合部の亀裂原因

2-1. 亀裂の概要

2-1-1. 左側(L側) 亀裂状況

横桁上下フランジと垂直材の接合部に発生している亀裂を図-2.1 に示す。亀裂は、アーチ支間の中央部を除 く VP1~VP7 および VP19~VP25 に概ね規則的に発生している。また、上フランジ部に集中的に発生しており、 溶接止端部に沿って母材に進展したものが多い。下フランジで発生している亀裂は、全て切削により消去して いる。





VPR7

亀裂なし

亀裂なし

◯:SH箇所

	VPL1	VPL2	VPL3	VPL5	VPL7	VPL19	VPL21	VPL23	VPL24	VPL25			VPR1
1		0	P	0	Ţ	0-0	O Jro	0:00	000			1	
3		0					0 0	T				3	6
2	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし		2	亀裂なし
4	亀裂なし	2	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし		4	亀裂なし
<u> </u>	: 亀裂切削除去 〇: SH箇所: 亀裂												

図-2.1 亀裂発生状況(VPL)



2-1-2. 右側(R側) 亀裂状況

VPR1

VPR2

0

0

亀裂なし

亀裂なし

0

0

VPR3

0

0

亀裂なし

亀裂なし

VPR5

0

0

亀裂なし

亀裂なし

----: 亀裂切削除去

0

横桁上下フランジと垂直材の接合部に発生している亀裂を図-2.2に示す。亀裂の発生状況は、L側と概ね同様 の傾向となっている。

VPR19	VPR21	VPR23	VPR24	VPR25
		0	0	9
(000	J	0.10	J
亀裂なし		亀裂なし	A	A
亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし

2-2. 横桁接合部の亀裂原因検討概要





2-3 検討方針

亀裂原因の検討にあたっては、まず、亀裂を発生させた応力を確認するために、亀裂発生位置の応力状態を確 認する。そこで確認された応力に着目し、格点部の挙動、さらにその格点部の挙動を引き起こす橋梁全体挙動を 整理する。

検討は、「I. 解析モデルの検証」で検証したモデルを用いて解析により実施する。格点部についての検討はシ ェル要素でモデル化した格点のうち,表-2.1 に示すように垂直材に顕著な亀裂の生じている VPR21 を代表として 実施する。

	以 4.1 王臣的电衣儿工伙儿										
	VPL1	VPL2	VPL3	VPL5	VPL7	VPL19	VPL21	VPL23	VPL24	VPL25	
1	G	0.0	F	0 10	J	0	0	0	0 0	(
3	7	0 0		0,10			0 0		0 - 0		
2	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	
4	亀裂なし		亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	
	VPR1	VPR2	VPR3	VPR5	VPR7	VPR19	VPR21	VPR23	VPR24	VPR25	
1		0 00	7	000				0	0,00	Qee	
3			0	00		E	0		0000	4	
2	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	A	亀裂なし	2	A	
4	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	亀裂なし	 亀裂なし	

・・・シェルモデル モデル化対象格点



2-4-1. 解析モデル

検討フローに従って適用する解析モデルを図-2.3に示す。



図-2.3 検討フローおよび解析モデル

2-4-2 荷重条件

亀裂原因の検討にあたっては、「I. 解析モデルの検証」同様、活荷重による橋梁の挙動に着目して原因を推 定する。活荷重として、車両の走行を考慮するためにT荷重(25t車相当、1組 200kN)を用い、ねじり挙動を 再現できる片側載荷として、起点から終点までの各格点に載荷する載荷ケースを考慮する。



図-2.4 荷重条件

2-5 垂直材応力波形

亀裂が顕著な VPR21 の垂直材の亀裂発生位置の鋼管の表面および裏面の応力波形を図-2.5 に示す。図-2.5 に示す ように、表面が圧縮の場合は裏面が引張、表面が引張の場合は裏面が圧縮と逆位相となっており、垂直材が面外変 形(板曲げ)をしている。また、上下フランジとも、応力ピーク位置は同じであり、VP19載荷時である。



【考察】垂直材の表面と裏面で応力が反転する逆位相となっており、垂直材が面外変形(板曲げ)を している。

図-2.5 垂直材応力波形 (VPR21)

2-6. 横桁の変形に伴う垂直材の応力状態

(1) ピーク時の応力状態と横桁変形

VPR21の垂直材の主応力(図-2.6)は上下フランジとも VP19 載荷時に最も大きなピークとなり、その他 VP11 載荷時にピー クがみられる。発生応力は、下フランジ側より上フランジ側の 方が大きい。以上のピーク時および横桁直上載荷となる VP21 載荷時の応力状態を図-2.7に示す。

以降は上下フランジの内、主に亀裂の発生している上フランジに着目して応力、変形を整理する。なお、上下 フランジの応力の比較は「(参考) 垂直材応力と横桁フランジ応力の比較」(p.9) に示す。



図-2.7 垂直材応力ピーク時の応力状態(VPR21)



VPR21の垂直材(横桁接合部)の主応力波形および主応力方向角波形を図-2.8に示す。

着目位置の応力は、車両の走行に伴い、引張(VP1~7載荷時)、圧縮(VP8~13)、引張(VP14~25)と交番に応力が作用する(図-2.8(a))。この時、引張が作用している時の最大主応力および圧縮が作用している時の最小主応力 は、常に0°方向(垂直材円周方向)となっている(図-2.8(b))。以上を模式的に表した概念図を図-2.9に示す。よって、垂直材には車両の通行に伴い円周方向に圧縮と引張の応力が繰り返し作用することが解る。



図-2.8 主応力波形および主応力方向角波形 (VPR21)

図-2.9 主応力と主応力方向の解説

(参考) 横桁の変形と横桁上フランジ接合部の応力 -試算-

横桁の面内方向および面外方向に一定の力を与えた時の応力状態を確認する。なお、作用させる一定の力は、応力の傾向を確認するために便宜上 10kN に設定している。





全自由度固定



全自由度固定

【考察】垂直材は、横桁の面外曲げにより横桁フランジ両端に押し引きされ、両端の2箇所で垂直材に応力 集中が生じる。



力集中が生じる。



図-2.12 横桁面内変形時の応力確認モデル

【考察】垂直材は、横桁の面内曲げによりフランジ両端、およびウェブのあるフランジ中央の3か所に応

図-2.11 横桁の面外曲げと応力パターン(参考)

2-7. 横桁フランジ応力

VPR21の横桁フランジの応力波形を図-2.14に示す。図-2.14には、上下フランジの左右の応力波形を示している。 横桁の左右の応力は、上下フランジとも順に VP5、VP11、VP19 載荷時にピークを持つ。

また、上下フランジ応力を比較すると、図-2.5、2.6に示したように、垂直材の応力は上フランジ側の方が下フラ ンジ側より大きいが、横桁フランジの応力は逆に下フランジの方が上フランジより大きい。この要因についての考 察は次ページ「(参考)垂直材応力と横桁フランジ応力の比較」に示す。

横桁の応力は、図-2.15 (a) に示すように、左右で逆位相の面外曲げ成分と、左右が同位相の面内曲げ成分に分解 できる。図-2.14のフランジ応力波形を,面外曲げ成分と面内曲げ成分に分解した結果を図-2.15 (b), (c) に示す。

図-2.15 より、横桁の変形は面外曲げが卓越していることが解る。以上より、図-2.16 に示すように、横桁の面外 曲げにより垂直材に面外変形(板曲げ)が生じていることが解る。



(a) 応力抽出位置

(b) フランジ応力波形

図-2.14 横桁フランジ応力波形 (VPR21)



(a) フランジ応力と横桁の曲げ変形の関係



【考察】横桁は、載荷位置によって面内および面外応力が生じるが、面外応力が卓越している。



図-2.16 横桁の面外曲げと垂直材の面外変形状況

図-2.15 面内曲げ/面外曲げ成分に分解した応力波形

(参考) 垂直材応力と横桁フランジ応力の比較

(1) 垂直材応力と横桁フランジ応力の整理

垂直材の応力波形およびフランジ応力波形を図-2.17に再掲する。

横桁上下フランジと垂直材接合部の垂直材応力について、上フランジ側と下フランジ側とで比較すると、(上 フランジ側)>(下フランジ側)となっている。これは、上フランジ側に亀裂の生じている現況に一致する傾向 である。一方、横桁フランジの応力を上下フランジで比較すると、(上フランジ)<(下フランジ)となってお り、垂直材応力とは逆の傾向になっている。ここでは、この要因について検討する。

横桁フランジと垂直材の接合部形状に着目すると、図-2.18 に示すように、上下フランジ幅の違いにより、フ ランジ端部の細部形状が異なっている。この影響により、上下フランジ端部での応力集中の仕方に違いが生じて いる。

そこで、垂直材と横桁上下フランジ接合部の形状の違いによる応力状態の変化を確認する。

(2) フランジ接合部形状と垂直材応力の関係

フランジ接合部の細部形状による垂直材の応力状態の違いを確認するため、図-2.19 に示す、フランジ接合部 形状を変えた3ケースのモデルについて,T荷重載荷時の応力を比較する。解析結果を図-2.20に示す。





図-2.19 上下フランジ接合部の形状



CASE 2 切欠きを20mm浅くした形状 CASE 3 切欠きを40mm浅くした形状





図-2.20 フランジ接合部形状と接合部応力状態の比較

2-8. 格点部の変形

格点部の変形としては、VP1~VP13 載荷時に主構が終点側に押され、VP13~VP25 載荷時に主構が逆に起点側に押される全体挙動により、横桁の面外曲げで垂直材に面外変形(板曲げ)が発生し、これによる応力集中が生じている。 また、横桁は、起点側、終点側に繰り返し面外曲げが生じていることが解る。



この時の、VPR21の格点部の変形挙動を、シェルモデルの変形図により整理する(図-2.21)。

図-2.21 VPR21 横桁接合部変形図

2-9 橋梁全体系の変形

横桁の面外曲げが最大となる VP11 載荷時と VP19 載荷時について、全体系の変形状態を図-2.22 に示す。



2-10. 亀裂発生位置での応力集中を引き起こす橋梁変形挙動

前節までの検討により、活荷重に対する主構の変形に伴い、横桁に面外曲げが生じることにより、横桁フランジと垂直材の接合部に応力集中が生じていることが解る。ここで、以上の変形挙動について整理する。



2-11. 疲労照査

(1) 疲労照査方法

横桁と垂直材の接合部は、公称応力が明確に定義できないとともに、道示Ⅱ 6.3.2 及び「鋼道路橋の疲労設 計指針」(平成14年3月,日本道路協会)(以下,疲労設計指針と記す。)の疲労強度等級に示されていない継 手となることから、ホットスポット応力(コラム(その1)参照)を用いて疲労照査を行う。ホットスポット 応力を用いた疲労照査は、「鋼構造物の疲労設計指針・同解析(改定案)」(平成22年12月1日改正、日本鋼 構造協会)(以下, JSS 疲労設計指針と記す。)に準じて行う。なお、継手に作用する応力範囲の算出にあたっ ては、疲労設計指針に準じる。

ホットスポット応力:溶接止端位置から 0.4t および 1.0t (t:板厚)の点における表面での応力からホット スポット位置に線形外挿して求める。シェル要素による3次元モデルを用いた FEM 解析によりホットスポットを算出する場合は、外挿する応力の位置を、モデル上の 接合部から 0.5t および 1.5t とする方法が疲労設計指針に記載されている。これを参 考に接合部近傍の2要素の応力を用いて線形外挿してホットスポット的応力を算出 することとする。

疲労設計曲線

止端破壊・非仕上げの継手 F (65)

(2) 疲労照査条件

疲労照査における照査条件は下記の通りである。

疲労設計荷重:T荷重

照查期間:供用開始~耐震補強施工(41年)+耐震補強~現在(7年)=合計48年

:荷重伝達型十字継手に対する疲労設計曲線を用いる。

日大型車交通量:供用開始~耐震補強施工(1000台/日/車線),耐震補強~現在(357台/日/車線) 照査応力:横桁上下フランジと垂直材接合部(回し溶接部)のホットスポット的応力(次項参照)

(3) ホットスポット的応力算出方法

ホットスポット的応力は、シェル要素による3次元モデルを作成している格点(VP19,21,23,25)について は、JSS 疲労設計指針を参考に FEM 解析により算出した応力分布から算出する。なお、橋梁構造の対称性より、 VP19, 21, 23, 25の照査結果は、VP7, 5, 3, 1の照査結果と等価である。



図-2.23 ホットスポット的応力を算出する格点

(4) シェルモデル FEM 解析によるホットスポット的応力の算出方法

格点部シェルモデルを用いて、疲労設計荷重(T荷重)載荷時の照査位置周辺の応力分布を算出する。求めた 応力分布より,照査位置から0.5t及び2.0t(t:板厚)の位置要素応力を用いて線形外挿によりホットスポット的 応力を算出する(図-2.24)。

なお、ホットスポット応力の算出方法として JSS 疲労設計指針には、着目位置から 0.5t と 1.5t の位置の応力で 線形外挿する方法が紹介されているが、本解析での要素分割に合わせてこれに準じる外挿参照点として0.5tと2.0t を適用した。



図-2.24 FEM 解析によるホットスポット的応力の算出方法



(5)疲労照査結果

疲労照査結果を**表-2.2、2.3**に示す。

表-2.2	2 疲労	f 照査	結果((上フ	ランジ側)F等	靜級(-	ー定振幅応力	」打ち切り限	界 $\Delta \sigma_{ce} = 4$	6 N/mm ²)
モデル	大型車 交通量 (台/日 •車線)	期間 (年)	累計 期間 (年)	疲労則	格点 預査結果	意番号	1 (25)	3 (23)	5 (21)	7 (19)
				È	5構と床板の	計測				
	1000			相対変位(mm)		解析	0. 38	0.64	0. 59	0. 37
建設時		41	41	応力範囲(N/mm ²))	75.6	163.6	177.4	107.3
				VDD	累積損傷度	D 1	9. 57	44.12	123.63	27.44
				VPK	判定(ΣD <da=1< td=""><td>1.0)</td><td>OUT</td><td>OUT</td><td>OUT</td><td>OUT</td></da=1<>	1.0)	OUT	OUT	OUT	OUT
				主構と床板の		計測	1.37	0.65	0.69	0. 59
				相	目対変位(mm)	解析	0. 33	0. 37	0. 41	0. 31
耐震	257	7	40	Д	芯力範囲(N/mm ²))	69. 5	76.2	102.4	76.4
補強後	307		40		累積損傷度	D2	0. 50	0.25	1. 58	0.66
				VPR	累計① (D1+D)2)	10.1	44.4	125.2	28.1
					判定(ΣD <da=1< td=""><td>1.0)</td><td>OUT</td><td>OUT</td><td>OUT</td><td>OUT</td></da=1<>	1.0)	OUT	OUT	OUT	OUT



モデル	大型車 交通量 (台/日 •車線)	期間 (年)	累計 期間 (年)	疲労即	格点	法番号	1 (25)	3 (23)	5 (21)	7 (19)
		41	41	主構と床板の 相対変位(mm)		計測				
	1000					解析	0. 38	0.64	0. 59	0. 37
建設時				応力範囲 (N/mm ²)		30, 55	51.87	66.46	36. 55	
				VDD	累積損傷度D1		0. 72	1.41	6. 49	1.08
				VEN	判定(ΣD <da=1.0)< td=""><td>OK</td><td>OUT</td><td>OUT</td><td>OUT</td></da=1.0)<>		OK	OUT	OUT	OUT
				主構と床板の 相対変位(mm)		計測	1.37	0.65	0, 69	0. 59
						解析	0, 33	0.37	0.41	0. 31
耐震	957	7	10	応力範囲 (N/mm ²))	31.61	25. 11	40. 19	21.34
補強後	507	'	40		累積損傷度	D 2	0.06	0.01	0.10	0. 01
				VPR	累計① (D1+I)2)	0. 77	1.42	6. 59	1.09
					判定(ΣD <da=< td=""><td>1.0)</td><td>OK</td><td>OUT</td><td>OUT</td><td>OUT</td></da=<>	1.0)	OK	OUT	OUT	OUT

【考察】

・上フランジ側(表-2.2)は、亀裂発生位置にて累積損傷度 D1+D2 が 1.0 を超える結果となる。

·下フランジ側(表-2.3)は、亀裂発生位置である VP5(21)については累積損傷度 D1+D2 が 1.0 を超過 している。一方、VP1(25)は亀裂発生位置であるが、累積損傷度は1.0を超過していない。 ⇒疲労照査結果と亀裂発生状況は必ずしも一致しないが、いずれも上フランジと比較すると累積損 傷度は小さい。なお、下フランジでは切削で消える程度の亀裂しか発生していない。

· 平成 18 年耐震補強以降の累積損傷度 D2 は上フランジの VP5(21)を除き, 1.0 を超えていないことか ら、これらの亀裂は、竣工時からの疲労の累積により生じたとする照査結果となった。



現在亀裂が生じている箇所

2-12. 亀裂原因の推定結果

以上の結果から、横桁と垂直材接合部の亀裂原因は、次のように推定できる。

① 車両の走行に伴う主構の変形により、主構と床版・縦桁との間に橋軸方向の相対変位が生じ、横桁に面外曲げが発生した。
② 横桁の面外曲げにより、垂直材に面外変形(板曲げ)が生じ、横桁フランジ端の溶接部に応力集中が生じた。
③大型車交通量が2,000~700台/日である中、横桁の面外曲げとそれに伴う横桁との接合部に応力集中が繰り返し生じ疲労亀裂が発生した。
④横桁上下フランジで垂直材との接合形状が異なっており、上フランジ側の方により高い応力集中が生じた。

<亀裂原因と損傷状況の整理>

主構と床版の相対変位および現在までの累積損傷度(疲労)と, 亀裂発生状況の整理結果を表-2.4 に示す。

格点			VPRI 7	VPR19	VPR21	VPR23	VPR24	VPR25	
	径間			アー	チ部		側径間部		
主構と床版の変位差載荷試験			0.43 mm	0.59 mm	0.69 mm	0.65 mm	1.42 mm	1.37 mm	
(荷重	車並列載荷)	FEM解析	0.25 mm	0.45 mm	0.59 mm	0.53 mm	0.66 mm	0.66 mm	
累積	48 4	年	0.31	28.1	125.2	44.4	17.3	10.1	
損傷度	(VP25に対っ	する比率)	(0.03)	(2.78)	(12.40)	(4.40)	(1.71)	(1.00)	
亀到	亀裂位置①		(亀裂無し)			0	0		
· 双 図	亀裂位置③		(亀裂無し)	C	0	4	000	9	

表-2.4 亀裂発生状況と損傷原因の整理

【考察】主構と床版の相対変位および累積損傷度と亀裂発生状況の間には相関性が見られ,整理した亀裂 発生原因と一定の整合性がある。

3. ニーブレース接合部の亀裂原因

3-1. 亀裂の概要

L側

上弦材

終点側

起点側

3-1-1. 左側(L側) 亀裂状況

ニーブレースおよびガセットプレートと下弦材の接合部にて発生している亀裂を図-3.1 に示す。亀裂発生位置 は、アーチ支柱部および端支点部であり、概ね規則的に発生している。各発生位置での亀裂状況を見ると、ニー ブレースフランジの溶接ビードに沿った亀裂となっている。また、ニーブレースフランジの下側に集中して発生 しており、フランジ溶接ビードから母材まで進展している箇所もある(VPL1)。

3-1-2. 右側(R側) 亀裂状況

ニーブレースおよびガセットプレートと下弦材の接合部にて発生している亀裂を図-3.2 に示す。亀裂は、VPL と同様の傾向に加えて VPR3 のみガセットプレートの上面にて発生している。 VPR25においては、亀裂がフランジ溶接ビードから母材まで進展しており、さらに垂直材と下弦材接合部まで 伸びている。







図-3.2 亀裂発生状況 (VPR)

VPR23	VPR25					
裂なし	Pro-					
裂なし	No					
裂なし	亀裂なし					
: 亀裂						



図-3.1 亀裂発生状況(VPL)

3-2. ニーブレース接合部の亀裂原因検知概要



3-3 検討方針

亀裂原因の検討にあたっては、まず、亀裂を発生させた応力を確認するために、亀裂発生位置の応力状態を確認 する。そこで確認された応力に着目し、格点部の挙動、さらにその格点部の挙動を引き起こす橋梁全体挙動を整理 する。

検討は、全て「I. 解析モデルの検証」で検証したモデルを用いて解析により実施する。格点部についての検討 は、シェル要素でモデル化した格点のうち、表-3.1 に示すように下弦材に顕著な亀裂の生じている VPR25 を代表と して実施する。

表-3.1 下弦材亀裂発生状況



3-4-1. 解析モデル

検討フローに従って適用する解析モデルを図-3.3に示す。



3-4-2. 荷重条件

- 亀裂原因の検討にあたっては、「I. 解析モデルの検証」同様、活荷重による橋梁の挙動に着目して原因を特定 する。活荷重として、車両の走行を考慮するためにT荷重(25t車相当,1組200kN)を用い、ねじり挙動を評価 できる片側載荷として、起点から終点までの各格点に載荷する載荷ケースを考慮する。荷重モデルおよび載荷ケ ースを図-3.4に示す。



VP1 VP3 VP23 VP25 L側 1 2 3 3 3 1 2 2 2 2 2 3 3 1 1 2 3 3 1000 20 20 20 20 2 2 R側 (亀裂なし) 0 0 ():SH箇所 ----: 亀裂切削除去 : 亀裂 ・・・シェルモデル モデル化対象格点

図-3.4 荷重条件

3-5. 下弦材応力波形 (ニーブレースフランジ接合部)

VPR25の下弦材の亀裂発生位置の応力波形を図-3.5に示す。図-3.5は亀裂発生位置の板の表側の応力と裏側の応 力を重ねて示している。図-3.5に示すように、下弦材の表面と裏面で応力が逆位相となっており、下弦材に面外変 3-6. ニーブレース変形に伴う下弦材の応力状態

3-6-1. ピーク時の応力状態と横桁の変形 VPR25の下弦材の主応力(図-3.6)がピークとなる VP25 載荷時(格点直上載荷時)の応力状態を図-3.7に示す。



図-3.5 下弦材応力波形 (VPR25)

【考察】応力状態がニーブレースフランジ中央で卓越しており、後述参考に示した横桁面内曲げ応力パター ン(図-3.13)に近似している。また、上図に示した下弦材応力ピーク時の変形図より横桁面内曲 げが確認できる。以上より横桁の面内曲げにより、下弦材に応力集中が生じていると考えられる。

図-3.7 下弦材応力ピーク時の応力状態(VPR25)

压缩

横桁正面図

横桁



(2) 亀裂発生位置の主応力と主応力方向

VP25の下弦材(ニーブレース接合部)の主応力波形および主応力方向角波形を図-3.8に示す。

着目位置では、直上に載荷される VP25 載荷時付近以外は、数 N/mm²程度の小さな応力しか生じない。直上載荷時に下弦材に大きな圧縮応力が生じ(図-3.8(a))、このときの圧縮最大となる最小主応力方向は、 -90°方向(鉛直方向)となる(図-3.8(b))。以上を模式的に表した概念図を図-3.9に示す。よって下弦材には車両の通行に伴い、鉛直方向の圧縮応力が繰り返し作用することが解る。



図-3.8 主応力波形および主応力方向角波形

図-3.9 主応力と主応力方向の解説





(参考) ニーブレース・横桁の変形とニーブレースフランジ接合部の応力 -試算-

横桁の面内方向および面外方向に一定の力を与えた時の応力状態を確認する。なお、作用させる一定の力は、応力の傾向を確認するために便宜上 10kN に設定している。



図-3.11 横桁の面外曲げ応力パターン(参考)

図-3.13 横桁面内曲げ応力パターン(参考)

3-7. ニーブレースフランジ応力波形

ニーブレースフランジの応力波形を図-3.14 に示す。図-3.14 にはニーブレース左右の応力を示している。ニーブ レース左右の応力は、図-3.15 (a) に示すように、左右で逆位相の面外曲げ成分と、左右が同位相の面内成分に分解 できる。図-3.14のフランジ応力波形を,面外曲げ応力と面内応力に分解した結果を図-3.15 (b)に示す。

図-3.15より、ニーブレースの変形は、面内応力が卓越していることが解る。

以上より図-3.16に示すように、前節で示した下弦材の面外変形(板曲げ)は、ニーブレースの面内応力により生 じていることが解る。









【考察】ニーブレースは、載荷位置によって面内および面外応力が生じるが、面内応力が卓越している。

図-3.15 面内曲げと面外曲げ成分に分解した応力波形



図-3.16 ニーブレースの面内曲げと下弦材の面外変形状況



(参考) ニーブレースと下弦材の接合部の応力に影響を与える要因について

ニーブレースは、横桁のある各格点に設置されているが、亀裂の生じている格点は端支点部の VP1 (VP25) とアーチ支柱に接続する VP3 (VP23)のみである。これらの格点に特有の構造により、下弦材の応力が他の格点 より大きく発生していると推察されるため、これを解析により検証する。

(1) 補剛リブおよびガセットによるギャップの影響

1) 概要

下弦材亀裂発生位置の格点に特有の構造ディテールとして、下弦材に補剛リブが設置されていることが挙げ られる。補剛リブ設置範囲は下弦材の面外変形が拘束され、補剛リブ・ガセットとニーブレースフランジの間 がギャップ部になっているため(図-3.17参照)下弦材に曲率の大きな変形が生じていることが考えられる。

そこで、下弦材の応力に対する補剛リブ・ガセットの影響を検証する。



(a) 現況構造





図-3.17 ニーブレース接合部亀裂発生格点と、下弦材の構造ディテール

ップ部 185 N/mm² 補剛リブ (a) 現況構造

図-3.19 VPR25 支承補剛リブ・ガセットの有無による応力状態(ミーゼス応力)

2) 検討条件

解析モデル:補剛リブの影響を確認するため、補剛リブ・ガセットのある現況のモデルと、補剛リブを一 部撤去(VPR23)または全部撤去(VPR25)し、ガセットを撤去したモデルについて発生応 力を確認する。

荷重条件 : T荷重を格点直上に載荷する。

3) 検討結果

VPR23 における支柱補剛リブ・ガセットの有無による応力状態を図-3.18、VPR25 における支承補剛リブ・ガ セットの有無による応力状態を図-3.19に示す。

補剛リブ・ガセットの有無による応力の大きな差がないことからギャップの影響は小さいと考えられる。

(b) 支柱リブ撤去



(b) 支柱リブ撤去

3-8.格点部の変形

格点部の変形としては、横桁・ニーブレースの面内曲げにより、下弦材に面外変形(板曲げ)が発生し、これによる応力集中が生じている。また、下弦材円周方向の圧縮応力と引張応力が交番で作用している。 この時の、VPR25の格点部の変形挙動を、シェルモデルの変形図により整理する(図-3.20)。



図-3.20. 横桁接合部変形図(VPR21)

2-9. 橋梁全体系の変形

横桁・ニーブレースの面内曲げが最大となる VP25 載荷時について,全体系の変形状態を図-3.21 に示す。



3-10 疲労照査

(1) 疲労照査方法

ニーブレースと下弦材の接合部は、公称応力が明確に定義できないとともに、道示II 6.3.2 及び疲労設計指針 の疲労強度等級に示されていない継手となることから、横桁と垂直材の接合部と同様にホットスポット応力を用 いて疲労照査を行う。ホットスポット応力を用いた疲労照査は、JSSC 疲労設計指針に準じて行う。なお、継手に 作用する応力範囲の算出にあたっては、疲労設計指針に準じる。

ホットスポット応力:溶接止端位置から 0.4t および 1.0t (t:板厚)の点における表面での応力からホット スポット位置に線形外挿して求める。シェル要素による3次元モデルを用いた FEM 解析によりホットスポットを算出する場合は、外挿する応力の位置を、モデル上の 接合部から 0.5t および 1.5t とする方法が疲労設計指針に記載されている。これを参 考に接合部近傍の2 要素の応力を用いて線形外挿してホットスポット的応力を算出 することとする。

疲労設計曲線 :荷重伝達型十字継手に対する疲労設計曲線を用いる。

止端破壊・非仕上げの継手 F(65)

(2) 疲労照査条件

疲労照査における照査条件は下記の通りである。

疲労設計荷重:T荷重 照查期間:供用開始~耐震補強施工(41年)+耐震補強~現在(7年)=合計48年 日大型車交通量:供用開始~耐震補強施工(1000台/日/車線),耐震補強~現在(357台/日/車線) 照査応力:ニーブレースフランジと下弦材接合部のホットスポット的応力(次項参照)

(3) ホットスポット的応力算出方法

ホットスポット的応力は、シェル要素による3次元モデルを作成している格点(VP19, 21, 23, 25)について は、JSS 疲労設計指針を参考に FEM 解析により算出した応力分布から算出する。なお、橋梁構造の対称性より、 VP19, 21, 23, 25の照査結果は、VP7, 5, 3, 1の照査結果と等価である。



図-3.22 ホットスポット的応力を算出する格点

(4) シェルモデル FEM 解析によるホットスポット的応力の算出方法

格点部シェルモデルを用いて,疲労設計荷重(T荷重)載荷時の照査位置周辺の応力分布を算出する。求めた応 力分布より,照査位置の近傍2要素の要素応力を用いて,線形外挿によりホットスポット的応力を算出する(図 -3.23)

なお、ホットスポット応力の算出方法として JSS 疲労設計指針には、着目位置から 0.5t と 1.5t の位置の応力で 線形外挿する方法が紹介されているが、本解析での要素分割に合わせて外挿参照点として着目位置に隣接する2 要素(20mm メッシュ)を選定した。



図-3.23 ホットスポット的応力の算出方法

(5) 疲労照査結果

疲労照査結果を表-3.2に示す。

表-3.2 疲労照査結果, F等級(一定振幅応力打ち切り限界 $\Delta \sigma_{ce}$ =46 N/mm²) 大型車 累計 期間 格点番号 へ ※ 早 交通量 期間 3 5 7 モデル (年) (25) (23) (19) (21) (台/日 (年) 疲労照査結果 ·車線) 応力範囲 (N/mm²) 279.87 48.96 30. 0 41.48 建設時 1000 累積損傷度D1 41 41 484.91 0.60 2.60 1.58 VPR 判定(ΣD<Da=1.0) OK OI OUT OU 277.66 47.89 35.03 45.64 応力範囲(N/mm²) 累積損傷度D2 31.60 0.16 0.06 0.14 耐震 357 7 48 補強後 VPR 累計① (D1+D2) 516.51 2.76 0.66 1.72 判定(ΣD<Da=1.0) OUI 0U OK OUT

現在亀裂が生じている格点

3-11. 損傷原因の整理

以上の結果から、ニーブレースと下弦材の接合部の亀裂原因は、次のように整理できる。

① 車両走行時, 横桁直上載荷により横桁に面内曲げ変形が生じ, ニーブレースに面内応力が発生する。 このニーブレースの面内応力により、下弦材に面外変形(板曲げ)が生じて、ニーブレースフランジ と下弦材の接合部に応力集中が発生した。 ② 大型車交通量が 2,000~700 台/日である中、下弦材の面外曲げによる応力集中が繰返し生じ疲労亀 裂が発生した。

<亀裂原因と損傷状況の整理>

現在までの累積損傷度(疲労)と亀裂発生状況の整理結果を表-3.3に示す。

表-3.3 亀裂状況

	格点	VPR1 (\	/PR25)	VPR2(VPR24)	VPR3 (VP	R23)	VPR5(VPR21)	VPR7(VPR19)	
	径間		側径間部		アーチ部				
累積	48年	510	6.5	-	2.76		0.66	1.72	
損傷度	(VPR25に 対する比率)	(1.0	00)	(-)	(0.01)	(0.001)	(0.003)	
	格点	VPR1	VPR25	VPR2(VPR24)	VPR3	VPR23	VPR5(VPR21)	VPR7(VPR19)	
亀裂	亀裂位置⑤	(亀裂無し)	200	(亀裂無し)	a la	(亀裂無し)	(亀裂無し)	(亀裂無し)	
X	亀裂位置⑥	Mar -	No	(亀裂無し)		(亀裂無し)	(亀裂無し)	(亀裂無し)	

【考察】

・ 亀裂発生位置にて累積損傷度 D1+D2 が 1.0 を超過する結果となる。

·その他, 亀裂の発生していない格点では VP7(19)で累積損傷度が 1.0 を超えるが亀裂は発生していな い。

· 平成 18 年耐震補強以降の累積損傷度 D2 は VP1 (25) を除き、1.0 を超えていないことから、これらの 亀裂は、竣工時からの疲労の累積により生じる照査結果となった。

4. 支承部補剛リブの亀裂原因

4-1 亀裂の概要

4-1-1. 左側(L側)支承部

亀裂は発生していない。

4-1-2. 右側(R側)支承部

支承部補剛リブに発生している亀裂を図-4.1 に示す。亀裂は、R 側の支承部の 3 枚の補剛リブの内、中央のリ ブに発生している。





○:SH箇所 ----: 亀裂切削除去 - 亀裂 図-4.1 亀裂発生状況(VPR)

ピンチプレートの接触を ピンチプレートの接触により、補剛リブに応 考慮した補剛リブの応力状態 力集中が生じていることが解る。 主応力方向は亀裂と直交する。 疲労照査 ピンチプレートが接触した要因としては以下のことが考えられる。 原因の推定 ・建設時にピンチプレートと支承部補剛リブが接触していた。 が接触した。 口亀裂原因のまとめ 生じ、疲労亀裂が発生した。

4-3. 検討方針

支承部補剛リブについては、現況でピンチプレートが接触しており、接触位置が亀裂の起点になっていること から、ピンチプレートの接触が原因と想定された。そこで、亀裂原因の検討にあたっては、亀裂を発生させた応 力を確認するために、ピンチプレートの接触を考慮した補剛リブの応力状態を確認する。 検討は、「I. 解析モデルの検証」で検証したモデルを用いて解析により実施する。 亀裂発生位置である VPR25 の格点部シェルモデルを用いる。

4-2 支承部補剛リブの亀裂原因検討概要



・過去の地震により上部工が橋軸直角方向に変位し、ピンチプレートと支承部補剛リブ

何らかの要因により支承補剛リブとピンチプレートが接触し、補剛リブに応力集中が

4-4 解析条件

4-4-1 解析モデル

検討フローに従って適用する解析モデルを図-4.2に示す。



支承部補剛リブの亀裂が発生している箇所では、写真-4.1 に示 すように中央の補剛リブと支承のピンチプレートが接触しており、 上部構造の水平方向の移動を拘束する構造となっている。このた め、ピンチプレートと接触する補剛リブの位置に水平方向の移動 を拘束する支点を設けた解析モデルとした。



写真-4.1 補剛リブとピンチプレートの接触

4-5. 亀裂発生箇所の応力状態

支承部の FEM 解析結果を図-4.4 に示す。ピンチ プレートと接触する位置に応力集中が確認できる。 この応力集中箇所の主応力ベクトル図を図-4.5に示 す。主応力方向と写真-4.2に示す亀裂の方向がほぼ 一致していることが確認できる。

図-4.6に示す横桁位置の下横構(支材)の応力に おいて、支承部 (VP25) が一般部 (VP23) に比べ 小さくなっており、支承が橋軸直角方向の変位を拘 束していることが確認できる。



写真-4.2 龟裂発生状況



4-4-2. 荷重条件

応力(亀裂原因の検討にあたっては、「I. 解析モデルの検証」同様、活荷重による橋梁の挙動に着目して原因を特定 する。活荷重として、車両の走行を考慮するためにT荷重(25t車相当,1組200kN)を用い、ねじり挙動を評価 できる片側載荷として、起点から終点までの各格点に載荷する載荷ケースを考慮する。

荷重モデルおよび載荷ケースを図-4.3に示す。



z



図-4.4 FEM 解析応力コンタ図 (VPR25)



図-4.5 FEM解析主応力ベクトル図

図-4.7 下横構支材の挙動

4-6.疲労照査による検証

4-6-1 疲労照査方法

支承部補剛リブとピンチプレートの接触部において応力集中が生じている。当該箇所は、リブ端部であり、 解析による,応力集中箇所の最大応力範囲により疲労照査を実施することとする。疲労照査方法は,疲労設計 R側に偏った状態となっている。接触の原因としては,下記が考えられる。 指針に進じる。

疲労設計曲線 :荷重伝達型十字継手に対する疲労設計曲線を用いる 止端破壊・非仕上げの継手 F(65)

4-6-2 疲労照査条件

疲労照査における照査条件は下記のとおりである。なお、下記における疲労照査期間は、支承部補剛リブ とピンチプレートが竣工時の時点で接触していたことを想定した照査期間である。

疲労設計荷重:T荷重

照查期間:供用開始~耐震補強施工(41年)+耐震補強~現在(7年)=合計48年 日大型車交通量:供用開始~耐震補強施工(1000 台/日/車線),耐震補強~現在(357 台/日/車線) 照査応力:横桁上下フランジと垂直材接合部(回し溶接部)のホットスポット的応力(次項参照)

4-6-3 疲労照査結果

疲労照査結果を表-4.1に示す。

累積損傷度 D1+D2 が 1.0 を超える結果となり、亀裂発生状況と一致している。

モデル	大型車 交通量 (台/日 車線)	期間 (年)	累計 期間 (年)	一 号 疲労賍	格点番 領査結果	1 (25)
				٦	芯力範囲(N/mm ²)	72.16
建設時	1000	41	41	VDD	累積損傷度D1	8.33
				VIK	判定(ΣD <da=1.0)< td=""><td>OUT</td></da=1.0)<>	OUT
				Г	芯力範囲(N/mm ²)	72.16
耐震	957	7	10		累積損傷度D2	0.56
補強後	507	(40	VPR	累計① (D1+D2)	72. 16 0. 56 8. 89
					判定(ΣD <da=1.0)< td=""><td>OUT</td></da=1.0)<>	OUT

表-4.1 疲労照査結果, F 等級(一定振幅応力打ち切り限界 $\Delta \sigma_{ce} = 46 \text{ N/mm}^2$)

現在亀裂が生じている箇所

4-7. ピンチプレート接触の原因について

4-7-1. 考えられる原因の整理

支承部補剛リブとピンチプレートの遊間は、図-4.8に示すようにR側(西側)がゼロとなっており、橋全体が ① 橋梁架設時から支承部補剛リブがピンチプレートに接触していた。

② 過去の地震により上部工が橋軸直角方向に移動した。





図-4.8 地震による移動(模式図)



4-8. 損傷原因の整理

以上の結果から、支承部の亀裂原因は、次のように整理できる。

① 支点部補剛リブと支承のピンチプレートの接触により、車両走行により支承部に生じる橋軸直角方向 の水平力が接触部に作用し、接触位置に高い応力集中が発生した。

② 大型車交通量が2.000~700 台/日である中、支点部補剛リブの当該応力集中が繰返し生じ疲労亀裂が 発生した。

③ ピンチプレートの接触の原因は、下記に挙げるようなものが考えられる。 建設時にピンチプレートと支承部補剛リブが接触していた。

表-4.2 岡田県内で震度4以上を観測した地)

発震日	玉野市の震度	地震名	累積損傷度 D
1967 (S42)	伊達橋供用		5.9
1968 (S43)	震度 4	豊後水道の地震、M6.6、最大震度 5	5.7
1995 (H7)	震度 4	兵庫県南部地震、M7.3、最大震度 7	2.1
2000 (H12)	震度5弱	鳥取県西部地震、M5.2、最大震度 6 強	1.4
2001 (H13)	震度 4	芸予地震、M6.7、最大震度 6 弱	1.3
2006 (H18)	震度 4	大分県西部の地震、M6.2、最大震度 5 弱	0.6
2007 (H19)	耐震補強完了		
2007 (H19)	震度 4	愛媛県東予の地震、M5.3、最大震度 4	0.4
2014 (H26)	震度 4	伊予灘の地震、M6.2、最大震度 5 強	0.1

※着色は、疲労の観点から支承のピンチプレートと補剛リブが接触する原因となり得るものを示す

4-7-2. 建設時からピンチプレートが接触していた場合に対する考察

ピンチプレートの遊間についての管理基準がなく、竣工時からピンチプレートが接触していた可能性が考えら れる。

竣工時からピンチプレートが接触していたことを想定して、竣工した 1967 年から現在までの 48 年間での累積 損傷度を表-4.2(1行目)に示す。ピンチプレート接触に伴う応力集中の繰り返しによる累積損傷度は5.9となり、 疲労亀裂が発生する照査結果となる。

4-7-3 地震によりピンチプレートが接触した場合に対する考察

表-4.2(2行目以降)に過去に玉野市で震度4以上を観測した地震を示す。これらの地震が発生した時点でピン チプレートが接触した場合を想定して、各地震発生時から現在までの期間で累積損傷度を算出した結果を同表の 最右欄に記載した。

これより、2001年(平成13年)以前の地震が原因で補剛リブと支承のピンチプレートが接触した場合は、現在 までの累積損傷度が1.0を超過していることから、疲労亀裂が発生する可能性があると考えられる。 特に、2000年(平成12年)の鳥取県西部地震では、玉野市では震度5弱となっており、伊達橋が受けた最大の地 震となっている。

過去の地震により上部工が橋軸直角方向に変位し、ピンチプレートと支承部補剛リブが接触した。